

2021年2月19日

各位

会社名:Zホールディングス株式会社

代表者名:代表取締役社長 川邊 健太郎

コート、番号:4689、東証第一部

問合せ先:常務執行役員 最高財務責任者

坂上 亮介

電話番号: 03-6779-4900

LINE 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

LINE 株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が 2021年1月21日より実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が 2021年2月18日をもって終了し、本日、当社は公開買付者より、添付資料のとおり本公開買付けの結果について報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

(添付資料)

LINE 株式会社による 2021 年 2 月 19 日付「Z ホールディングス株式会社(証券コード: 4689) 株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各位

会社名:LINE株式会社

代表者名:代表取締役社長 出澤 剛

問合せ先:投資開発・IR室 電話番号:03-4316-2050

<u>Z ホールディングス株式会社 (証券コード: 4689) 株式に対する</u> 公開買付けの結果に関するお知らせ

LINE株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2021年1月20日開催の取締役会において、Zホールディングス株式会社(証券コード:4689、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部、以下「対象者」といいます。)の普通株式を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2021年1月21日より本公開買付けを実施しておりましたが、下記のとおり、本公開買付けが2021年2月18日をもって終了いたしましたので、お知らせします。

記

- 1. 本公開買付けの概要
- (1) 公開買付者の名称及び所在地 LINE 株式会社 東京都新宿区新宿四丁目1番6号
- (2) 対象者の名称 Z ホールディングス株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類 普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2, 125, 366, 950 株	2, 125, 366, 950 株	2, 125, 366, 950 株

- (注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(2,125,366,950株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(2,125,366,950株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等は行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。
- (注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17

年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い、本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2021年1月21日 (木曜日) から2021年2月18日 (木曜日) まで(20営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は、2021年3月5日(金曜日)まで(30営業日)となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金348円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数 (2,125,405,395 株) が買付予定数の下限 (2,125,366,950 株) に達し、かつ、買付予定数の上限 (2,125,366,950 株) を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2021年2月19日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2, 125, 405, 395(株)	2, 125, 367, 045(株)
新株予約権証券	_	_
新株予約権付社債券	_	_
株券等信託受益証券 ()	_	_
株券等預託証券 ()	_	_
合計	2, 125, 405, 395	2, 125, 367, 045
(潜在株券等の数の合計)	_	(-)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の	/H	(買付け等前における株券等所有割合
所有株式に係る議決権の数	— <u>1101</u>	- %)

買付け等前における特別関係者の 所有株式に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 -%)
買付け等後における公開買付者の所有株式に係る議決権の数	21, 253, 670 個	(買付け等後における株券等所有割合 44.62%)
買付け等後における特別関係者の 所有株式に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 -%)
対象者の総株主の議決権の数	47, 633, 472 個	

- (注1)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2021 年2月8日に提出した第26 期第3四半期報告書(以下「対象者第26 期第3四半期報告書」といいます。)に記載された2020 年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第26期第3四半期報告書に記載された2020年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(4,823,882,865株)から、対象者が2021年2月3日付で公表した「2021年3月期第3四半期決算短信[IFRS](連結)」に記載された2020年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(60,131,521株)を控除した株式数(4,763,751,344株)に係る議決権の数(47,637,513個)を分母として計算しております。
- (注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数(2,125,405,395 株)が買付予定数の上限(2,125,366,950 株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等(下記「(6)決済の方法」の「③決済の方法」において定義されます。以下同じです。)からの買付株数の合計が買付予定数の上限に満たなかったため、買付予定数の上限以上になるまで、四捨五入の結果切り捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元(追加して1単元の買付け等を行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数)の応募株券等の買付け等を行いました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 (公開買付代理人)

SMBC日興証券株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日2021年2月26日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方(以下「応募株主等」といいます。)(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イージートレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、公開買付期間の末日の翌々営業日に、公 開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態(応募が行われた時の状態とは、本 公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。)に戻します。

なお、返還することが必要な株券等を公開買付代理人以外の金融商品取引業者へ振替手続される場合は、株券等を管理する口座区分により振替日が異なる場合がございますので、応募の申込みをされた公開買付代理人の本店又は国内各営業店にご確認ください。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

LINE 株式会社 東京都新宿区新宿四丁目 1 番 6 号 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以上